

令和元年度 市民の声一覧(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
12月	道路・農道・水路	道路の補修のお願いについて	住宅前の道路が傷んで穴あきやひび割れが発生しているため、歩行者などは転倒の危険性がある。また、大型の車が通るたびに地震のような強い揺れを感じる。 将来的に、揺れにより住宅に被害が出るのではないかと不安に思うので、補修をお願いしたい。	現地を調査したところ、小規模の舗装の剥がれが点在していたことから、応急対策として簡易合材での補修を行い、舗装の打ち換えなど根本的な対応についての検討を道路整備課へ申し送りすることとしました。	道路管理課
1月	道路・農道・水路	宅地造成で影響を受ける市道の安全確保について	自宅の北に新しく10区画の分譲宅地が造成中 自宅周辺の道路は狭く、車が通る主要道路は一か所に集中している。理由は道路が極端に狭いこと。主要道路についても車の行き違いは困難で、南から入ってきた車と北から来る車が鉢合わせすると、南から侵入してきた車はバックして元の道路に戻ることは交通量の関係から難しく、結局、北から来た車がバックすることになるが、それでも幅の狭い道路でバックし直角に下がるのは運転技術を必要とし大変な作業となる。 車一台が通行する場合でも、道路に余裕がないため歩行者は側溝に入り込んで車を避けているが、蓋が設置されているのは家の前だけになっている。 この地区は、高齢者か小さい子供がいる若い夫婦の世帯が占めており、道路上での高齢者や子供の安全が確保できていないところに昨年12月から宅地造成が始まり、さらに10区画の分譲ということになれば、少なくとも10台は増えることになり、ますます歩行者の安全は脅かされる状況になることから何か改善ができないものかをお願いしたい。  要 望 ○宅地造成について、歩行者の安全確保の問題から制限を設けることはないのか。今回の宅地造成工事は近隣住民に説明もなく始まっている。 担当：都市計画課  車が使用できる道路が一つしかない状況の中で住宅が増えることにより、今まで以上に歩行者の安全確保が困難となる。  ○道路の幅幅かそれに代わる幅員に余裕のある道路の新設、またはそれに代わる歩行者の安全確保策ができないか。 現状では、南からの侵入部分にミラーの設置があれば、南から侵入しようとする車は北から来る車を確認でき、侵入を待つことが可能で行き違いの不便さを回避できる。 担当：道路整備課	相談者へ宅地造成法的主旨や目的を説明のうえ、周辺道路に制限を設けるものではないことを説明し、工事の説明については、民間工事であり造成主から説明を受けるよう連絡をすることを伝えた。(都市計画課)  本市が管理する市道は総延長2,000kmにも及び、担当職員によるパトロールのほか、地域の皆様からの情報提供等により状況を確認し、局所的な補修や改良工事等により維持管理に努めております。  ご要望いただきました道路につきましては、高知市道秦399号線として認定されておりますが、ご意見にありますように、道路の有効幅員が3m程度であり、決して広い道路とはいえません。このような状況のなか、当該道路につきましては、建築基準法第42条第2項に規定する道路(幅員4m未満の道路で中心線から水平距離2mの線を道路境界線とみなす)に指定されており、沿線の建物の建替え等の際には、中心線から2mのセットバックが必要となるため、将来的には4mの幅員が確保されることとなります。 しかしながら、このような生活道路における既存の道路幅員や新たな道路の築造につきましては、事業そのものがないことから、幅員や新設用地については沿線等の方々からの寄付が必要になることに加え、寄付時点においては寄付対象地にある塀やその他の構造物等の撤去が条件となることや、地元主体で協議を進める必要があるなど、様々な制約があります。 このようなことから、現状では行政主導で道路の新設や既存道路の幅員を進めることは困難であると判断しております。 また、カーブミラーの設置要望についてですが、当該交差点の角地には視距を悪化させる建物等がなく見通しが確保できていることから、設置は困難と判断しております。(道路整備課)	道路整備課 都市計画課
1月	道路・農道・水路	電灯を取り替えてください	葛島橋東詰の南国バイパスの下を通り抜ける歩道の電灯が全体の半分切れているので、至急取り替えてください。	R2年1月24日(金)現地調査の結果、当該箇所に設置されている5灯のうち3灯が球切れしている状態を確認。R2年2月20日(木)に交換完了しております。	道路管理課
3月	道路・農道・水路	高齢者の歩行安全	本日、小津神社前の道路(歩道のない片道1車線)の中央付近を歩行器を使用して不安そうに歩いている高齢の女性を見かけ、安全な所に誘導しました。話をしましたところ、高度な認知障害はなさそうでしたが、今日は朝から足が痛いとのこと。道路に目を向けると、道路辺縁は傾いているので高齢の方には危険だと思いました。歩行者サイドを示す白線から外は特に傾きが大きいので危ない。排水などのためでしょうが、ぜひ高齢者の歩行の安全を考えていただきたいと思いました。 また、歩道も改善の余地あると思います。ぜひグレードアップをお願いします。	本市におきましては、今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進展とともに、南海トラフ地震の発生も予想されており、かつてない厳しい社会環境を迎えている中、道路行政につきましては、道路ネットワークの効率化を図るための幹線道路の整備や、橋梁等の道路構造物の耐震化や長寿命化など防災や持続性の向上を図る整備が重要であることに加え、交通事故や犯罪を防止し、安全で快適な道路空間を創出するため、市民生活に密着した地域内の生活道路における補修や交通安全施設等の整備が求められています。 このようなことから、市民から道路の整備等に関する要望内容も多様化するとともに要件数も非常に多くなっており、予算の範囲内では整備が追いつかない状況となっています。 なお、ご要望いただきました箇所につきまして整備を行う際には、路面の排水計画のみならず、歩行者の安全に配慮した整備を行うよう努めてまいります。 また、ご要望に対し迅速な対応が可能となるよう、さらなる予算確保に努め、より良好な道路環境に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。 この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。	道路整備課